

教育・保育施設の利用定員の変更について

幼保連携型認定こども園2施設、保育所型認定こども園1施設について、令和3年4月1日から定員を変更する申請がありましたので、以下のとおり報告します。

(1) 施設の増改築による変更

施設名等	区分	認可 定員 (人)	利用定員(人)				計
			1号	2号	3号		
			3 5歳	3 5歳	0歳	1・2歳	
認定こども園 ミナクル幼稚園 (幼保連携型)	変更前	330	300	12	2	16	330
	変更後	400	300	48	6	26	380

(2) 利用実態に応じた定員数にするための変更

施設名	区分	認可 定員 (人)	利用定員(人)				計
			1号	2号	3号		
			3 5歳	3 5歳	0歳	1・2歳	
花川北陽 認定こども園 (幼保連携型)	変更前	180	105	2	2	16	125
	変更後	180	90	12	2	16	120
石狩たんぼぼ 認定こども園 (保育所型)	変更前	108	3	75	6	24	108
	変更後	115	6	75	6	28	115

石狩たんぼぼ認定こども園については、北海道による認可定員の変更手続きの完了が、利用定員変更の条件となります。